

新エネルギーを活用しよう♪ 太陽光発電システムを導入した方に、お話を聞きました。

西原町では、将来のエネルギー資源に関する課題や地球温暖化対策に対応するため、環境にやさしい新エネルギーの積極的な導入を推進しています。その一環として、住宅用太陽光発電システム・住宅用太陽熱温水器・ソーラーシステムの設置に対して費用の一部を助成しています。

今回は、自宅に太陽光発電システムを導入した運天直人さん(字東崎在住)に、話を伺いました。

Q 太陽光発電システムを導入することになったきっかけは？

【運天さん】5歳と3歳の子供がいるが、子供が生まれて子育てをしていくうち、環境について考えるようになりました。子どもたちがこれから暮らしていく環境が少しでもよくなればと思って、導入しました。

Q 太陽光発電システムを導入した感想は？

【運天さん】少しでも環境のためになっていると考えれば、導入してよかったと思っています。システムを導入したことで、意識して生活の仕方を変えると負担になるので、特に生活は変わっていません。

Q 太陽光発電システムの導入を迷っている人、検討している人へアドバイスはありますか？

【運天さん】導入をお勧めします。何より環境のためになりますし、(太陽光などのエネルギーを)使う人が増えれば増えるほど、効果的だと思います。費用面も、これまで支払ってきた電気代と同じぐらい。環境のためになっていると考えれば、むしろプラスです。

導入するときは何社も営業の方の話を聞いて、とても迷いました。いろいろと比較して家族とも相談して導入しました。中にはあまりよくない業者もいるみたいなので、業者選びは慎重に行ってください。



助成事業を活用して、太陽光発電システムを導入した運天さんに伺いました。

「新エネルギー」と聞くと、最新技術のようで縁遠いものと感じる方もいると思います。しかし、運天さんのように太陽光や太陽熱を自宅で活用している方が増えています。バイオディーゼル燃料(BDF)は実用化され、E3ガソリンを車に給油することもできます。

西原町では今後も環境負荷を軽減するための施策を展開し、地球環境にやさしいまちづくりを推進していきます。これからも町民・事業所・行政がお互い協力して、新エネルギーの推進に向けて、行動しましょう。



助成事業の申請は10月から

新エネルギー・助成事業に関するお問い合わせ 総務部企画財政課 ☎945-4533

雨水を利用してみませんか! —雨水利用促進助成金交付制度—

西原町では、洪水の防止・防災対策として平成14年度から住宅での雨水タンクの利用を呼びかけています。雨水タンクを設置して、雨水を利用してみませんか。

これは、屋根などから流れる雨水を雨水タンクに貯めることによって、一気に大量の雨水が川へ流れ出ないようにと考えられたものです。

貯まった水は、水洗トイレや洗車・家庭菜園での水やりなどに使うことができ、水道代の節約にもつながります。

水事情に厳しい沖縄だからこそ、ぜひこの制度を利用して節水にも努めたいですね。



- 助成金交付制度の内容** 町内で平成24年12月末までに雨水タンクの設置が可能な方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。助成の決定は、**先着順**で行います。
※ 定員に達し次第、終了します。
- 助成対象施設等** 雨水利用のため新規に雨水タンクを設置するため、または下水道への接続により不用になった浄化槽を雨水タンクに再利用するための改造工事が対象です。タンクは1基の**有効貯水量1㎡以上**とし、1世帯(同居世帯は1世帯とみなす)につき1施設とします。
- 助成金の交付額** 助成金の交付額は、雨水タンクの設置又は改造工事**1件につき50,000円**とします。ただし、要した費用の額が50,000円未満の場合は、その要した費用の額を助成金の交付額とします。
※ **重複して交付を受けることはできません!**

【お問い合わせ】 建設部 土木課 計画係 ☎945-4415 (内線 302)

<特集> 特定健診

町民のカナダ

西原町でも生活習慣病が増加し続けています。現在実施している健診結果を見ても肥満者が多く、コレステロールや血糖値、B M I値などの異常が見られ、生活習慣病の予備群も増えています。一方、健診を受けていない町民が多くいます。その「健診未受診者」の中には、自分の体のことを知らないまま生活習慣病等を放置する方がおり、その結果、生活習慣病の重症化を招き、突然、

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞、高脂血症など、いわゆる「生活習慣病」患者は増加し続け、今や社会問題になっています。この問題は多くの方の健康が損なわれているだけでなく、医療費の支出が増え続け、将来の保険診療制度の維持に影響すると考えられます。そこで、生活習慣病の改善を図るために平成20年から全国でスタートしたのが「特定健診(メタボ健診)」です。特定健診とは、生活習慣病やその予備群を早期発見し、特定保健指導などを通じて対処することで、みなさんの健康を守り、将来の医療費を抑えることを目指すものです。

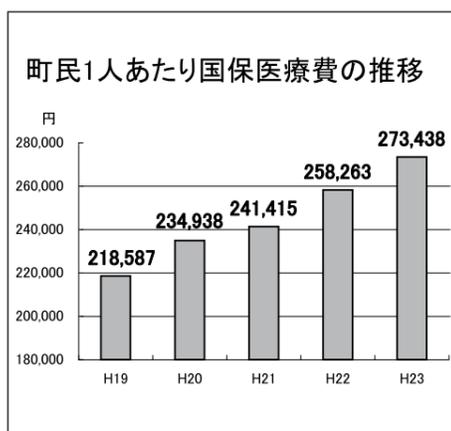
特定健診って、何をやるの?

特定健診では、医師の診察、採血、尿検査などを行い、さまざまな数値を測定します。これらの結果から自分の体の現状を把握でき、継続して健診を受けることで自分では気付かない体の変化などに気付くことができます。体に異常が見つかってから早い段階で手を打つことができるので、早く治すことができるのです。

健診を受けなかつたら...

西原町における特定健診の受診率は、平成23年度は約35%と、国が定めている基準の65%を大きく下回っています。

未受診者は、病気や体の異変に気付く機会がないため、食事や生活習慣の乱れを見直す機会がありません。そうしていつの間にか病気が進行しているのです。「忙しくて暇がない」という人。重症化しからの治療となってしまう、仕事を休むなどしてますます周囲に迷惑がかかります。「自分は健康だから大丈夫」という人の中に、生活習慣病の予備群は潜んでいます。



脳卒中や心筋梗塞などを起こしてしまい、高額な医療費がかかることもあります。また、左表から分かる通り、町民の医療費は増加の一途で、国保の財政は危機的な状況です。このまま医療費が増え続けると、それを補うために保険料の額が上がるようになります。

わずかな異常が後に深刻な状況を生むのです。通院している人も、受診が必要ですが、通院していても採血や尿検査を行わないこともあり、体の異変を見逃してしまうことがあります。未受診者で病気が発覚したときには、重症化していることが多く、そうなると同時間や費用の負担が大きくなります。もっと早く分かっていれば「みんな、そう口を揃えて言うのです。」

健診を受けたら!

- 特定健診を受診することで、さまざまな検査を通じて体の状態が分かります。
 - 体の異常が早く発見でき、早期の対処ができます。
 - 毎年続けて受診することで、体の変化が分かりやすくなります。
- 年に1度、体を気遣って健診を受けることが将来の健やかな生活に繋がるのです。

西原町がみなさんの健康を応援

西原町では、できるだけ多くの方が健診を受け、健やかな生活を送ってほしいと考えています。そこで、各地域の公民館などにアウトリーチ集団健診を実施しており、みなさんが健診を受けやすい環境を作っています。さらに20代・30代健診やがん検診なども役場が補助するので安く受診できます。また西原町では、健診結果をもとに保健師や栄養士が結果の説明や生活改善のアドバイスをしています(特定保健指導)。難しい単語や数値を分かりやすく説明するの

で、結果の意味を理解した上で生活改善を図ることができます。

残り、3回!

まだまだ西原町には未受診者がたくさんいます。さあ、自分のため、周りの人たちのため、将来のため、健診を受けて自分の体を知り、健康な暮らしを目指しましょう。また、周りにまだ受診していない方がいたら、お誘いしましょう。みんなが声を掛け合っ、健やかなまちづくりを目指しましょう。

西原町で実施される特定健診のうち、役場が実施する集団健診は残り3回です。お忘れなく。

【日程】8月19日(日) / 11月4日(日) / 12月16日(日)



健診について詳しいことは4月に郵送した「平成24年度西原町の健診総合ガイド」をご参照ください。不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課保健予防係 ☎945-4791